

半期報告書

(第17期中)

自 2020年4月1日
至 2020年9月30日

成田国際空港株式会社

千葉県成田市古込字古込1番地1

(E04367)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	4
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	34
2. 中間財務諸表等	35
(1) 中間財務諸表	35
(2) その他	41
第6 提出会社の参考情報	42
第二部 提出会社の保証会社等の情報	43

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【中間会計期間】	第17期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 明比古
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 山本 健
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 山本 健
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	125,106	126,797	33,213	249,706	237,145
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	30,382	28,455	△30,135	53,622	39,146
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社 株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	20,509	18,395	△42,477	35,756	24,423
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	20,527	19,287	△42,331	33,983	25,741
純資産額 (百万円)	350,935	372,951	367,073	364,391	379,405
総資産額 (百万円)	813,285	820,064	928,769	818,854	834,378
1株当たり純資産額 (円)	171,489.02	182,458.28	149,911.85	178,192.89	185,666.81
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	10,254.94	9,197.95	△19,331.24	17,878.28	12,211.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.2	44.5	38.7	43.5	44.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,404	40,125	△15,080	78,394	61,571
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,779	△16,813	△52,660	△40,206	△26,990
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,399	△16,329	164,461	△37,846	△31,929
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	41,702	42,800	135,204	35,806	38,456
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,463 (1,675)	2,748 (1,584)	2,999 (1,429)	2,451 (1,697)	2,806 (1,570)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第15期中、第15期、第16期中及び第16期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	86,114	87,865	30,230	171,323	165,839
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	24,809	23,389	△26,165	42,508	30,153
中間(当期)純利益又は中 間純損失(△) (百万円)	16,884	15,100	△37,249	28,399	18,713
資本金 (百万円)	100,000	100,000	119,736	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,394,736	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	302,910	318,797	315,155	314,425	322,412
総資産額 (百万円)	768,398	777,100	889,008	773,717	794,245
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5,364	—
自己資本比率 (%)	39.4	41.0	35.5	40.6	40.6
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	734 (228)	752 (237)	818 (236)	726 (229)	761 (229)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	1,844(962)
リテール事業	1,038(428)
施設貸付事業	102(21)
鉄道事業	15(18)
合計	2,999(1,429)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	631(194)
リテール事業	84(20)
施設貸付事業	102(21)
鉄道事業	1(1)
合計	818(236)

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は928,769百万円、負債合計は561,695百万円、純資産合計は367,073百万円となりました。

資産は、前連結会計年度末比11.3%増の928,769百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、有価証券が増加したこと等により前連結会計年度末比132.5%増の165,701百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が増加したものの、投資その他の資産が減少したことにより前期末並みの763,067百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比23.5%増の561,695百万円となりました。流動負債は、短期借入金の増加等により前連結会計年度末比32.9%増の131,654百万円となりました。固定負債は、財政融資資金の借入による長期借入金の増加等により前連結会計年度末比20.8%増の430,040百万円となりました。なお、長期借入金残高（1年内返済を含む）は126,650百万円となり、社債残高（1年内償還を含む）329,000百万円と合わせた長期債務残高は前連結会計年度末比26.2%増の455,650百万円となりました。

株主資本は、前連結会計年度末比3.4%減の359,236百万円となりました。これは、新株の発行があったものの、親会社株主に帰属する中間純損失が42,477百万円計上されたことによるものです。当中間連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の44.5%から38.7%へ減少しました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比0.03%増の8,074百万円となり、その他の包括利益累計額を含めた純資産合計は、前連結会計年度末比3.3%減の367,073百万円となりました。

②経営成績の状況

世界経済及び日本経済は、新型コロナウイルスの影響により、これまで経験したことのない危機に直面しており、感染の抑制と社会経済活動を両立すべく、世界各国において模索が続いております。

特に航空業界は、甚大な被害を受けており、国際線については、各国の渡航制限により一部の帰国者や赴任者等を除く旅客需要がほぼ消失した状態が継続しております。一部の国・地域との間においては、感染の沈静化に伴い出入国の要件を緩和する動きが見られるものの、感染拡大を続ける国・地域も多く、需要の回復には相当な時間を要すると見込んでおります。国内線については、4月7日の緊急事態宣言の発出、都道府県を跨ぐ移動の自粛を受け航空需要が大きく減退した後、夏休み期間において運航再開や増便等回復の兆しを見せ始めたものの、8月下旬以降、国内の感染再拡大に伴い再度需要が押し下げられました。今後、感染の拡大と収束を繰り返しながらも、需要は緩やかに回復すると見込んでおります。

当中間連結会計期間における経営成績は、国際線・国内線旅客便の運休および減便が相次いだことにより、航空機発着回数、航空旅客数がともに減少したことから、空港使用料収入、旅客施設使用料収入ともに減収。加えて、航空旅客数の減少による店舗の営業休止等により、物販・飲食収入、構内営業料収入、広告収入等も減収となり、全体として、営業収益は前年同期比73.8%減の33,213百万円、管理・運営費等最大限のコスト削減に努めたものの、営業損失は30,651百万円（前年同期は営業利益29,337百万円）、経常損失は30,135百万円（前年同期は経常利益28,455百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は42,477百万円（前年同期は中間純利益18,395百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(空港運営事業)

空港運営事業では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国際線、国内線旅客便の運休及び減便が相次いだことにより、航空機発着回数及び旅客数が減少したことから、空港使用料収入は前年同期比55.0%減の9,467百万円、給油施設使用料収入は前年同期比62.8%減の2,964百万円、旅客施設使用料収入は前年同期比96.2%減の833百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比72.4%減の15,876百万円、営業損失は30,936百万円（前年同期は営業利益7,013百万円）となりました。

(リテール事業)

リテール事業では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う旅客数の減少による店舗の営業休止等により、子会社が運営する直営店舗の物販・飲食収入は前年同期比95.8%減の1,715百万円、一般テナントからの構内営業料収入は前年同期比88.8%減の666百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比92.9%減の3,677百万円、営業損失は5,155百万円（前年同期は営業利益14,442百万円）となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、営業収益は前年同期比23.1%減の12,176百万円、営業利益は前年同期比33.4%減の5,106百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、営業収益は前年同期比0.7%減の1,481百万円、営業利益は前年同期比18.1%増の399百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期比92,403百万円増の135,204百万円となりました。フリー・キャッシュ・フローは、前年同期比91,053百万円減の67,741百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

当中間連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失等により前年同期比55,205百万円減の15,080百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の増加等により前年同期比35,847百万円増の52,660百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、財政融資資金の借入れや新株の発行等により前年同期比180,790百万円増の164,461百万円のキャッシュ・インとなりました。

2 生産、受注及び販売の実績

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	15,876 (47.7%)	27.6
リテール事業 (百万円)	3,677 (11.1%)	7.1
施設貸付事業 (百万円)	12,176 (36.7%)	76.9
鉄道事業 (百万円)	1,481 (4.5%)	99.3
合計 (百万円)	33,213 (100.0%)	26.2

空港運営事業

区分	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	9,467 (59.7%)	45.0
旅客施設使用料収入 (百万円)	833 (5.2%)	3.8
給油施設使用料収入 (百万円)	2,964 (18.7%)	37.2
その他収入 (百万円)	2,611 (16.4%)	38.3
合計 (百万円)	15,876 (100.0%)	27.6

リテール事業

区分	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
物販・飲食収入 (百万円)	1,715 (46.7%)	4.2
構内営業料収入 (百万円)	666 (18.1%)	11.2
その他収入 (百万円)	1,295 (35.2%)	25.4
合計 (百万円)	3,677 (100.0%)	7.1

施設貸付事業

区分	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	9,217 (75.7%)	79.3
その他収入 (百万円)	2,958 (24.3%)	70.2
合計 (百万円)	12,176 (100.0%)	76.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. () には構成比を記載しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)	47,986	35.5
国際線	37,929	35.6
国内線	10,057	35.1
航空旅客数 (千人)	1,358	6.0
国際線	515	2.8
(うち日本人)	(137)	(1.8)
(うち外国人)	(177)	(1.9)
(うち通過客)	(201)	(10.4)
国内線	843	21.2
国際航空貨物量 (千t)	889	87.2
積込	384	79.4
取卸	506	94.1
給油量 (千kl)	849	37.2
国際線	823	37.4
国内線	26	31.3

3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第5 経理の状況」の（追加情報）をご参照ください。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、当中間連結会計期間において、国際拠点空港としての役割を果たすため、各国の渡航制限等の動向や国際機関の指針等を視野に入れながら、お客様が安全にかつ安心して空港をご利用いただくための取り組みを進め、政府、関係機関、航空会社等と一丸となって、グローバルな航空ネットワークの正常化に取り組んでまいりました。

また、最大限のコスト削減と設備投資抑制を継続・強化する一方で、回復、再成長を見据え中長期的な視点から実施する必要性の高い施策については、効果・緊急性を十分に検討の上、着実にこれを実施しております。

成田空港においては、感染拡大防止と安全かつ効率的な空港機能の確保・維持の観点から、4月12日から7月21日までの間、B滑走路を一時閉鎖しました。また、旅客ターミナルについては、4月20日から現在に至るまで一部の施設を閉鎖しております。併せて、国や空港関連事業者と連携し、検温の実施、消毒・清掃の実施、空港内の換気の強化、ソーシャルディスタンスの確保、デジタルサイネージやSNS等の各種媒体による情報発信等お客様・従業員への感染症対策の徹底を行っております。

また、水際対策につきましては、感染症危険情報レベル3該当国からの入国者に対して当初鼻咽頭ぬぐい液によるPCR検査が行われておりましたが、7月29日より唾液による抗原検査に切り替えられたこと等により、検査処理能力の向上とお客様の待ち時間短縮が図られました。

加えて、現在は、多くの国が入国時に陰性証明書の提出を義務付けており、その有効期限は、入国前の72時間前等短く設定されていることが多いことを踏まえ、出発前にウイルス検査を受検し、最短2時間で陰性証明書を受領出来る「成田国際空港PCRセンター」を、当中間連結会計期間後の11月2日に開設しました。本センターは、PCR検査ラボを併設する国内空港初の施設であり、受付から陰性証明書の発行までを日本医科大学が一貫して運営を行っております。

他方で、当社グループのみならず、航空会社やテナント等関係事業者の経営も、極めて厳しい状況に晒されていることから、この非常に困難な局面を、関係事業者と手を携えて乗り越えていくため、2020年3月から着陸料や停留料、構内営業料等各種料金の支払猶予・減免による支援措置を講じております。2021年4月請求分までの支援を決定しており、その支援規模は2020年3月からの累計で、支払猶予が420億円程度、減免が120億円程度、合計で540億円程度となります。

成田国際空港の更なる機能強化については、国、千葉県、空港周辺9市町、当社による「成田空港に関する四者協議会」において、2018年3月に事業を実施していくことが確認され、2019年11月に当社から航空法に基づく変更許可申請を行い、2020年1月に国から航空法に基づく変更許可を頂きました。

当中間連結会計期間においては、2028年度末を完成予定期日としているC滑走路新設、B滑走路延伸の早期完成に向け、空港拡張区域において、埋蔵文化財調査や測量調査等を実施しております。

更なる機能強化については、成田国際空港の競争力強化のみならず、我が国及び首都圏の国際競争力強化、観光先進国の実現、地域の発展のためにも、1日も早くこれを実現できるよう、関係者のご協力を頂きながら努力してまいります。

また、当中間連結会計期間後の11月4日には、今後の航空需要の回復も見据え、顧客である航空旅客及び航空会社が成田空港に求めるニーズの把握を深度化し、提供価値を最大化するため、マーケティング統括室を設置しました。

なお、マーケティング統括室は、全社最適性・整合性を保持するとともに組織横断的に強いガバナンスを効かせるため、社長直轄の組織としました。

当中間連結会計期間における航空機発着回数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により旅客便の運休や減便が多数発生したことから、前年同期比64.5%減の47,986回となりました。航空旅客数は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による出入国制限や、国内における緊急事態宣言発出、都道府県を跨ぐ移動自粛等の影響により、前年同期比94.0%減の1,358千人となりました。国際航空貨物量は、原動機や自動車の部分品等の輸出が減少し、仮陸揚貨物においても、旅客便の大幅な運休や減便による貨物搭載スペースの減により取扱量が減少したことから、前年同期比12.8%減の889千tとなりました。給油量は、新型コロナウイルスの影響に伴う運休や減便により給油機数が大幅に減少したことから、前年同期比62.8%減の849千klとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における業績は、営業収益は前年同期比73.8%減の33,213百万円、管理・運営費等最大限のコスト削減に努めたものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業収益の大幅な減少により営業損失は30,651百万円（前年同期は営業利益29,337百万円）、経常損失は30,135百万円（前年同期は経常利益28,455百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は42,477百万円（前年同期は中間純利益18,395百万円）となりました。

(3) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「1 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「2 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループの事業においては、大規模な設備投資が定期的な発生することから、営業利益を確保するとともに、設備投資を営業キャッシュ・フロー内に抑制し、債務残高を圧縮するキャッシュ・フロー重視の経営を行っております。また、当社グループは資産規模が大きいことから、資産効率の向上が経営上重要なポイントであると認識しております。

こうしたことから中期経営計画（2019～2021年度）においては、連結営業利益、連結ROA、連結長期債務残高、連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率を重要な指標として位置付けております。

2021年度末時点の各指標の目標値と当連結会計年度の状況は以下の通りです。

なお、2021年度末時点の各指標の目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めたうえで、改めてその取り扱いについて検討を行います。

指標	2021年度（目標）	2019年度（実績）
連結営業利益	440億円以上	407億円
連結ROA（総資産営業利益率）	4.5%以上	4.9%
連結長期債務残高	5,000億円台前半	3,610億円
連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率	7.2倍以下	5.9倍

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった、重要な設備の新設及び改修については、LCCサテライト北側エプロン整備が2020年5月に完成しております。なお、重要な設備の除却等の計画については、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2020年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年12月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,394,736	2,394,736	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	2,394,736	2,394,736	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2020年7月22日 （注）	394,736	2,394,736	19,736	119,736	10,263	62,263

（注）有償第三者割当

発行価格 76,000円

資本組入額 29,999,936,000円

割当先 国土交通大臣

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	2,194,994	91.66
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	8.34
計	—	2,394,736	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,394,736	2,394,736	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,394,736	—	—
総株主の議決権	—	2,394,736	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,646	71,894
受取手形及び売掛金	8,951	15,013
リース投資資産	681	660
有価証券	5,000	63,500
たな卸資産	10,203	9,805
その他	13,031	5,181
貸倒引当金	△259	△355
流動資産合計	71,254	165,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	371,048	379,703
機械装置及び運搬具（純額）	34,952	35,636
工具、器具及び備品（純額）	17,018	16,643
土地	298,314	300,476
建設仮勘定	10,276	8,663
その他（純額）	155	173
有形固定資産合計	※1,※4 731,765	※1,※4 741,297
無形固定資産		
ソフトウェア	4,750	4,845
その他	8,284	8,074
無形固定資産合計	※4 13,034	※4 12,919
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,936	※3 2,875
長期貸付金	1,621	1,621
繰延税金資産	12,096	2,662
退職給付に係る資産	435	549
その他	1,235	1,409
貸倒引当金	△1	△267
投資その他の資産合計	18,323	8,850
固定資産合計	763,124	763,067
資産合計	※2 834,378	※2 928,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,636	3,363
1年内償還予定の社債	※2 10,000	※2 30,000
短期借入金	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	23,700	23,700
未払法人税等	3,965	3,201
賞与引当金	2,335	2,240
その他	52,404	29,150
流動負債合計	99,041	131,654
固定負債		
社債	※2 319,000	※2 299,000
長期借入金	8,300	102,950
退職給付に係る負債	16,867	16,910
役員退職慰労引当金	271	238
環境対策引当金	1,082	1,082
その他	10,409	9,858
固定負債合計	355,931	430,040
負債合計	454,973	561,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	119,736
資本剰余金	51,654	61,917
利益剰余金	220,059	177,582
株主資本合計	371,714	359,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	2
退職給付に係る調整累計額	△386	△240
その他の包括利益累計額合計	△381	△237
非支配株主持分	8,071	8,074
純資産合計	379,405	367,073
負債純資産合計	834,378	928,769

②【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	126,797	33,213
営業原価	78,404	49,949
営業総利益又は営業総損失(△)	48,392	△16,736
販売費及び一般管理費	※1 19,055	※1 13,914
営業利益又は営業損失(△)	29,337	△30,651
営業外収益		
受取利息及び配当金	54	46
固定資産受贈益	113	—
持分法による投資利益	10	—
受取賠償金	62	2
店舗什器負担金	21	25
受取社宅負担金	30	33
助成金収入	1	1,357
その他	160	176
営業外収益合計	453	1,641
営業外費用		
支払利息	49	100
社債利息	1,221	957
持分法による投資損失	—	57
その他	65	10
営業外費用合計	1,335	1,125
経常利益又は経常損失(△)	28,455	△30,135
特別利益		
固定資産売却益	※2 1	※2 0
鉄道事業補助金	55	55
国庫補助金	108	1,935
工事負担金等受入額	1	11
特別利益合計	166	2,002
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,797	※3 2,780
固定資産圧縮損	106	1,847
その他	48	185
特別損失合計	1,952	4,814
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	26,669	△32,947
法人税、住民税及び事業税	8,767	139
法人税等調整額	△522	9,388
法人税等合計	8,245	9,528
中間純利益又は中間純損失(△)	18,424	△42,475
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	18,395	△42,477
非支配株主に帰属する中間純利益	28	2
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4	△3
退職給付に係る調整額	867	146
その他の包括利益合計	862	143
中間包括利益	19,287	△42,331
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,258	△42,334
非支配株主に係る中間包括利益	28	2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	100,000	51,654	206,364	358,019	17	△1,651	△1,633	8,006	364,391
当中間期変動額									
新株の発行	—	—		—					—
剰余金の配当			△10,728	△10,728					△10,728
親会社株主に帰属する 中間純利益			18,395	18,395					18,395
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					△4	867	862	28	891
当中間期変動額合計	—	—	7,667	7,667	△4	867	862	28	8,559
当中間期末残高	100,000	51,654	214,032	365,687	13	△784	△770	8,034	372,951

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	100,000	51,654	220,059	371,714	5	△386	△381	8,071	379,405
当中間期変動額									
新株の発行	19,736	10,263		29,999					29,999
剰余金の配当			—	—					—
親会社株主に帰属する 中間純損失(△)			△42,477	△42,477					△42,477
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					△3	146	143	2	145
当中間期変動額合計	19,736	10,263	△42,477	△12,477	△3	146	143	2	△12,331
当中間期末残高	119,736	61,917	177,582	359,236	2	△240	△237	8,074	367,073

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	26,669	△32,947
減価償却費	18,676	19,408
賞与引当金の増減額(△は減少)	281	△95
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,293	323
受取利息及び受取配当金	△54	△46
支払利息及び社債利息	1,270	1,058
持分法による投資損益(△は益)	△10	57
固定資産除却損及び圧縮損	893	2,717
固定資産売却損益(△は益)	△1	△0
売上債権の増減額(△は増加)	2,676	△6,321
たな卸資産の増減額(△は増加)	644	312
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,518	△6,942
預り敷金及び保証金の増減額(△は減少)	△44	△179
未払金の増減額(△は減少)	△299	△1,088
未払消費税等の増減額(△は減少)	957	△1,551
その他	1,175	12,440
小計	51,610	△12,855
利息及び配当金の受取額	57	50
利息の支払額	△1,270	△1,006
法人税等の支払額	△10,272	△1,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,125	△15,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△16,482	△52,658
固定資産の売却による収入	1	0
長期前払費用の取得による支出	△176	△12
投資有価証券の取得による支出	△162	△0
貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	△0	—
その他	6	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,813	△52,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	40,000
長期借入れによる収入	—	95,000
長期借入金の返済による支出	△500	△350
社債の発行による収入	14,947	—
社債の償還による支出	△20,000	—
配当金の支払額	△10,728	—
株式の発行による収入	—	29,861
その他	△49	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,329	164,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	28
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,994	96,748
現金及び現金同等物の期首残高	35,806	38,456
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 42,800	※ 135,204

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社
- (2) ㈱N A Aリテイリング、エアポートメンテナンスサービス㈱、㈱グリーンポート・エージェンシー等11社すべての子会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社
- (2) 関連会社である日本空港給油㈱及び㈱Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹に対する投資について持分法を適用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸資産

イ 商品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ 貯蔵品

主として先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、一部の連結子会社では、取替資産について取替法（定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。

④ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理に伴い発生する支出に備えるため、当中間連結会計期間末の処理費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 工事負担金等の会計処理

当社の連結子会社であります成田高速鉄道アクセス㈱は、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、中間連結損益及び包括利益計算書においては、「工事負担金等受入額」を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益及び包括利益計算書)

前中間連結会計期間において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益及び包括利益計算書において「営業外収益」の「その他」に含めていた1百万円を「助成金収入」に組替えております。

(追加情報)

当中間連結会計期間までの新型コロナウイルス感染拡大の現状を考慮し、前連結会計年度の有価証券報告書の(税効果関係)(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、IATA(国際航空運送協会)の航空需要予測を参考に見直しを行い、新型コロナウイルス感染症の影響から航空需要が回復するのは国内線は2023年、国際線は2024年までかかると想定しております。

当社グループはこのような仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損について会計上の見積りを行っております。

その結果、繰延税金資産9,462百万円を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	899,558百万円	908,548百万円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内償還予定の社債	10,000百万円	30,000百万円
社債	319,000	299,000
計	329,000	329,000

※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	275百万円	215百万円

※4 固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
工事負担金等累計額	63,470百万円	63,479百万円
国庫補助金累計額	453	2,289
計	63,923	65,769

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	9,425百万円	7,744百万円
（うち賞与引当金繰入額）	(1,365)	(932)
（うち退職給付費用）	(1,315)	(620)
（うち役員退職慰労引当金繰入額）	(67)	(55)
警備費	165	163
支払手数料	2,228	142
減価償却費	1,001	996
公租公課	916	832

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	－百万円
工具、器具及び備品	－	0
計	1	0

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	447百万円	671百万円
工具、器具及び備品等	36	114
固定資産撤去費用	1,313	1,994
計	1,797	2,780

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,728	5,364	2019年3月31日	2019年8月22日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	394,736	—	2,394,736
合計	2,000,000	394,736	—	2,394,736

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加394,736株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	42,990百万円	71,894百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△190	△190
有価証券勘定のうち譲渡性預金	—	63,500
現金及び現金同等物	42,800	135,204

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、リテール事業におけるハードウェア（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	40	154
1年超	84	474
合計	124	629

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分	891	854
見積残存価額部分	19	19
受取利息相当額	△229	△212
リース投資資産	681	660

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後（連結決算日後）の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	74	74	74	74	74	517

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	74	74	74	74	74	480

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	1,445	1,117
1年超	751	412
合計	2,196	1,530

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,646	33,646	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,951	8,951	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,022	5,022	—
資産計	52,620	52,620	—
(1) 短期借入金	—	—	—
(2) 社債(*)	329,000	333,907	4,907
(3) 長期借入金(*)	32,000	31,996	△3
負債計	361,000	365,904	4,904

(*) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	71,894	71,894	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,013	15,013	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	63,528	63,528	—
資産計	150,436	150,436	—
(1) 短期借入金	40,000	40,000	—
(2) 社債(*)	329,000	332,803	3,803
(3) 長期借入金(*)	126,650	137,928	11,278
負債計	495,650	510,732	15,082

(*) 社債及び長期借入金に係る中間連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっており、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態が借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	2,913	2,846

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	5,000	5,000	—
	小計	5,000	5,000	—
合計		5,000	5,000	—

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	63,500	63,500	—
	小計	63,500	63,500	—
合計		63,500	63,500	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22	16	5
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	22	16	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		22	16	5

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,637百万円) については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	(1) 株式	28	16	11
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28	16	11
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		28	16	11

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 2,631百万円）については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	837百万円	782百万円
時の経過による調整額	4	2
資産除去債務の履行による減少額	△60	—
中間期末（期末）残高	782	784

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務の性質に応じて、「空港運営事業」、「リテール事業」、「施設貸付事業」及び「鉄道事業」の4つの事業活動を展開しており、これらを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業を行っております。

「リテール事業」は、商業スペースの運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

「施設貸付事業」は、航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の賃貸事業を行っております。

「鉄道事業」は、成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	57,512	51,949	15,843	1,492	126,797	—	126,797
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,331	375	665	33	5,405	△5,405	—
計	61,843	52,324	16,509	1,525	132,203	△5,405	126,797
セグメント利益	7,013	14,442	7,668	337	29,462	△124	29,337
セグメント資産	619,988	62,033	97,724	40,453	820,200	△135	820,064
その他の項目							
減価償却費 (注) 3	13,402	1,571	3,118	675	18,767	△90	18,676
持分法適用会社への投資額	275	—	—	—	275	—	275
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	13,131	1,653	2,781	7	17,573	△78	17,495

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△124百万円は、各報告セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△135百万円には、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△4,329百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,193百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,876	3,677	12,176	1,481	33,213	—	33,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,223	243	537	16	4,020	△4,020	—
計	19,100	3,921	12,713	1,498	37,233	△4,020	33,213
セグメント利益又は損失 (△)	△30,936	△5,155	5,106	399	△30,586	△64	△30,651
セグメント資産	676,415	61,651	146,324	41,763	926,155	2,613	928,769
その他の項目							
減価償却費 (注) 3	14,107	1,656	3,094	647	19,506	△97	19,408
持分法適用会社への投資額	215	—	—	—	215	—	215
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	29,277	2,340	736	10	32,363	△31	32,332

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△64百万円は、各報告セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額2,613百万円には、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△1,628百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,242百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への売上高	21,052	21,669	40,909	12,399	30,767	126,797

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、特定の顧客への売上高が中間連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への売上高	9,467	833	1,807	9,960	11,143	33,213

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸(株)	5,003	空港運営事業、施設貸付事業
日本航空(株)	4,267	空港運営事業、施設貸付事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	185,666.81円	149,911.85円

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 (△)	9,197.95円	△19,331.24円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失(△) (百万円)	18,395	△42,477
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純 損失(△) (百万円)	18,395	△42,477
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,000	2,197

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な社債の発行)

当社は、2020年10月28日に以下のとおり社債の発行を行っております。

社債の名称	成田国際空港株式会社第38回普通社債（一般担保付）
資金使途	償還資金、返済資金、設備投資資金に充当
発行総額	150億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年0.195%
振込期日	2020年10月28日
償還期限	2030年10月28日
償還方法	満期一括償還

社債の名称	成田国際空港株式会社第39回普通社債（一般担保付）
資金使途	償還資金、返済資金、設備投資資金に充当
発行総額	150億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年0.409%
振込期日	2020年10月28日
償還期限	2035年10月26日
償還方法	満期一括償還

社債の名称	成田国際空港株式会社第40回普通社債（一般担保付）
資金使途	償還資金、返済資金、設備投資資金に充当
発行総額	50億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年0.529%
振込期日	2020年10月28日
償還期限	2038年10月28日
償還方法	満期一括償還

社債の名称	成田国際空港株式会社第41回普通社債（一般担保付）
資金使途	償還資金、返済資金、設備投資資金に充当
発行総額	150億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年0.575%
振込期日	2020年10月28日
償還期限	2040年10月26日
償還方法	満期一括償還

(多額な資金の借入)

当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、国の「令和2年度財政投融资計画」に基づく財政融資資金（予定総額4,000億円）の借入を行うことを決議し、2020年12月21日付財政融資資金長期資金借用証書により、以下の借入を実行いたしました。

1 使途	成田国際空港株式会社法第5条第1項第1号及び第2号に基づく業務に充当
2 借入額	3,050億円
3 借入先	財務大臣（財政投融资特別会計）
4 利率	年0.6%
5 借入日	2020年12月21日
6 償還期限	2050年12月20日
7 償還方法	20年据置10年元金均等償還

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,959	57,859
売掛金	8,247	15,286
リース投資資産	681	660
有価証券	5,000	63,500
貯蔵品	1,608	1,728
その他	11,984	※2 4,287
貸倒引当金	△251	△353
流動資産合計	50,230	142,969
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 222,952	※3 223,018
構築物（純額）	131,971	140,765
機械及び装置（純額）	※3 35,220	※3 36,052
工具、器具及び備品（純額）	※3 14,175	※3 13,976
土地	296,760	298,949
建設仮勘定	10,114	8,596
その他（純額）	372	330
有形固定資産合計	711,569	721,688
無形固定資産		
ソフトウェア	4,137	4,319
その他	6	6
無形固定資産合計	4,144	4,325
投資その他の資産		
関係会社株式	15,272	15,272
繰延税金資産	8,231	—
その他	4,799	5,012
貸倒引当金	△1	△259
投資その他の資産合計	28,301	20,025
固定資産合計	744,014	746,039
資産合計	※1 794,245	※1 889,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,695	4,420
短期借入金	35,334	66,782
1年内償還予定の社債	※1 10,000	※1 30,000
1年内返済予定の長期借入金	23,000	23,000
リース債務	27	31
未払金	42,466	18,424
未払法人税等	2,644	3,004
賞与引当金	937	794
その他	6,898	10,011
流動負債合計	129,004	156,469
固定負債		
社債	※1 319,000	※1 299,000
長期借入金	—	95,000
リース債務	66	72
退職給付引当金	12,344	12,469
役員退職慰労引当金	69	82
環境対策引当金	1,082	1,082
その他	10,265	9,675
固定負債合計	342,829	417,383
負債合計	471,833	573,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	119,736
資本剰余金		
資本準備金	52,000	62,263
資本剰余金合計	52,000	62,263
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	99	99
別途積立金	151,597	151,597
繰越利益剰余金	18,713	△18,535
利益剰余金合計	170,410	133,161
株主資本合計	322,410	315,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	△5
評価・換算差額等合計	1	△5
純資産合計	322,412	315,155
負債純資産合計	794,245	889,008

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	87,865	30,230
営業原価	52,004	47,539
営業総利益又は営業総損失(△)	35,861	△17,308
販売費及び一般管理費	11,437	8,142
営業利益又は営業損失(△)	24,423	△25,450
営業外収益	※1 294	※1 345
営業外費用	※2 1,328	※2 1,061
経常利益又は経常損失(△)	23,389	△26,165
特別利益	108	1,935
特別損失	1,803	4,702
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	21,693	△28,933
法人税、住民税及び事業税	6,936	4
法人税等調整額	△342	8,311
法人税等合計	6,593	8,316
中間純利益又は中間純損失(△)	15,100	△37,249

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
			その他利益剰余金						
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000	52,000	99	133,925	28,399	162,425	314,425	—	314,425
当中間期変動額									
新株の発行	—	—					—		—
剰余金の配当					△10,728	△10,728	△10,728		△10,728
中間純利益					15,100	15,100	15,100		15,100
別途積立金の積立				17,671	△17,671	—	—		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								0	0
当中間期変動額合計	—	—	—	17,671	△13,299	4,372	4,372	0	4,372
当中間期末残高	100,000	52,000	99	151,597	15,100	166,797	318,797	0	318,797

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
			その他利益剰余金						
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000	52,000	99	151,597	18,713	170,410	322,410	1	322,412
当中間期変動額									
新株の発行	19,736	10,263					29,999		29,999
剰余金の配当					—	—	—		—
中間純損失(△)					△37,249	△37,249	△37,249		△37,249
別途積立金の積立				—	—	—	—		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								△7	△7
当中間期変動額合計	19,736	10,263	—	—	△37,249	△37,249	△7,249	△7	△7,256
当中間期末残高	119,736	62,263	99	151,597	△18,535	133,161	315,161	△5	315,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっております。
- ③ その他有価証券
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産

貯蔵品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～75年
機械及び装置	5～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理に伴い発生する支出に備えるため、当中間会計期間末における処理費用の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております

(追加情報)

当中間会計期間までの新型コロナウイルス感染拡大の現状を考慮し、前事業年度の有価証券報告書の（税効果関係）（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、IATA（国際航空運送協会）の航空需要予測を参考に見直しを行い、新型コロナウイルス感染症の影響から航空需要が回復するのは国内線は2023年、国際線は2024年までかかると想定しております。

当社はこのような仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損について会計上の見積りを行っております。

その結果、繰延税金資産8,231百万円を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年内償還予定の社債	10,000百万円	30,000百万円
社債	319,000	299,000
計	329,000	329,000

※2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

※3 圧縮記帳

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	136百万円	383百万円
機械及び装置	10	10
工具、器具及び備品	311	1,900
計	457	2,294

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
成田高速鉄道アクセス株式会社	9,000百万円	8,650百万円

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	37百万円	36百万円
助成金収入	—	196

(表示方法の変更)

前中間会計期間の主要な費目として表示しておりました「受取賠償金」「固定資産受贈益」「違約金収入」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より表示を省略しております。

なお、前中間会計期間の「受取賠償金」は62百万円、「固定資産受贈益」は113百万円、「違約金収入」は0百万円であります。

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	43百万円	94百万円
社債利息	1,221	957

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	16,683百万円	17,421百万円
無形固定資産	717	723

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,141百万円、関連会社株式130百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式15,141百万円、関連会社株式130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象に関する注記については、「連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
2020年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第16期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2020年9月11日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2020年10月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅田 裕之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 友康	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 彰子	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 友康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 彰子 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。